

慶應義塾大学 DMC 紀要編集委員会規約

1. 慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究センター(以下、DMC 研究センター)のもとに、『慶應義塾大学 DMC 紀要』(以下、『紀要』)の編集を目的として、慶應義塾大学 DMC 紀要編集委員会(以下、委員会)を置く。
2. 委員会は次の各号をもって構成する。
 - DMC 研究センター所長
 - DMC 研究センター副所長
 - DMC 研究センター 研究員 若干名
 - その他 DMC 研究センター所長が認める者 若干名
3. 職位によらない委員の任期は 2 年とし、重任は妨げない。委員が任期末満で交代した場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
4. 委員長は DMC 研究センター所長とし、委員会の招集を行う。
5. 副委員長は DMC 研究センター副所長とし、委員長を補佐するとともに、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
6. 職位によらない委員の任免は、DMC 研究センター運営委員会(以下、運営委員会)において行う。
7. 各委員の役割分担については、委員会において決定する。
8. 委員会は、『紀要』の計画立案、編集、投稿規定の改廃などにあたる。
9. 委員会は、投稿原稿の査読について査読者 2 名を選出し、委嘱する。必要があれば外部の専門家に委嘱する。採否は、査読者の査読に基づき、委員会が決定する。
10. 『紀要』は原則として、DMC 研究センターが管理する Web サイトでの公開とする。
11. 『紀要』の通称は『DMC 紀要』とし、英文では『DMC Review』とする。
12. 本規約の改廃は、運営委員会において行う。

(附則)

この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。